

どこに向かって、なにを……

—平和研究と生物学とを念頭におきながら—

平和科学研究センター 森 祐二

〈開かれた大学〉とか〈開かれた学問〉とかいうことを聞くようになってからすでに久しい。だが、この〈開かれた〉とはどういうことだろうか。

ここでは、学問や大学についての議論は描くことにして、ただ、学問をなし、伝授する場所としての大学というところから出発することとしたい。学問がひらかれているという場合、2つのことが考えられる。第1は、学問内部に対して開かれていること。ある領域内についても、また異なる領域相互間についても。第2、学問の外に対して開かれていること。

内に開かれた学問

隣接する学問の境界領域を研究することは、物質、あるいは、物質系の研究においては早くからとり入れられて、現代自然科学発展のひとつの大きな原動力となった。ことに、生物科学の発展にはこのことは欠かせない条件であった。というのは、生物学はもともと natural history として展開・発達してきたのであるが、この歴史性は、現代の生物科学にあっても無視することはできない。

生物学が natural science として成立するに当たっては、化学的、物理的分析方法が不可欠であった。自然科学にあっては、分析方法は機器によるところが圧倒的に大きい。この性格は社会科学と大きく異なるところであるが、分析方法は、たとえそれが機器によるものであるにせよ、それを使う思想（正確には哲学というべきであろうが、現代ではほとんどの場合、われわれはそれほど意識的になっていないし、一方、哲学は門外の者にはあまりにも精緻になっているようにみえる）、

構想だけでなく、その方法の限界は意識されなければならない。現代生物学が化学的、物理的方法によることは、専門外の人たちにもあらためて説明する必要のないほどに広く知れわたっているが、生物学と化学の境界に生化学が、生物学と物理学との境界に生物物理学が成立して独立の研究領域となっている。こうした境界領域の展開・発達に対応して、生物学の多くの領域が化学的生物学、物理的生物学とでもいうべき方向に展開している。この用語法は決して一般的でもないし、あえてこの術語を使う必要もないかもしれないけれども、方法から生物科学をみた時の性格はこのようなものであろう。とはいっても、生物学の領域が狭まったのでは決してない。むしろ、新しい方法によってその領域は拡大したのである。このようにして、natural science としての生物学は、境界領域に形成された生化学、生物物理学、などと交流し、刺激しあいながら展開・発達している。

しかしながら、生物学は natural history の一面を欠くことはできない。とはいえ、上述の実験的方法がそのまま、natural history としての生物学の方法として成立するわけではない。現実には、対象となる生物を進化上の位置付けをした上で、実験的方法でえられた結果を比較するという、比較的方法とでもいうべき方法が使われている。この方法が解明できるのは、生物の性質、機能、構造によって進化を解釈するだけでなく、進化の筋道に新しい発見をもたらしうるということだろう。しかし、実験的方法と自然史的方法との間に大きな問題が残されたままである。

社会科学の領域でいえば、たとえば、国際

関係論は国際関係というわくの内で政治学、経済学相互の領域を開くことによって成立した学問である。その展開は近来、社会・文化にまで領域をひろげている。

ところで平和研究は1950年代から60年代にかけて成立した研究領域であって、学問の歴史からみればきわめて新しい、生成過程の学問である。平和研究成立の背景は危機的な国際情勢にあった。冷戦、ベトナム戦争、核戦略、等々であった。こうした危機に際会して、政治学者、経済学者、社会学者、心理学者、哲学者、などが「平和」に関して結集した、とういうのが簡単にいえば平和研究の成立事情である。このことは次項で考察する「外に開かれた学問」の成立であるが、社会・人文科学相互の間に、平和に関してどのように関連しあい、開きあっているのだろうか。

平和研究は、平和に関する学際的研究であるといわれる。しかし、研究対象である平和は、社会・人文科学のそれぞれの領域からみる時、ひとつに焦点を結ぶようにはっきりしたものではないということである。さらに、平和という言葉自体がきわめて多義的に使われてきたことがある。平和のための戦争とか、平和を回復するための戦争とかいう「平和」は、明治以降の日本の戦争に典型的にみられることがあって、宣戦の詔勅に明示されたことであった。これを一方の極端の「平和」とするならば、他方の極端に絶対平和主義のような思想が位置する。その間にはさまざまなく「平和」があって、たとえば、戦間期を平和とするとか、武力を背景にした平和（昨今の湾岸紛争の対処の仕方がこれである）とか、さまざまなく「平和」が位置する。

平和研究ではそれゆえに、平和は戦争のない状態にとどまらず、抑圧、差別、不公平、貧困、飢餓、病気、文盲のような平和喪失からの解放と定義する。さらに、このような目標に向かっての人間と社会の発展の過程が平和であるとする。

このような考え方は、政治学、経済学、社会学、心理学、哲学、等々の領域で平和研究

に関心を持つ人びとに受け入れられて、平和研究的政治学、平和研究的□□学といった研究が展開していることは事実である。日本平和学会が設立され（1973年設立）てからやがて20年になろうとしているが、その初期には平和研究は学際研究であると声高にいわれたことであった。しかし、最近その声を聞くことが少なくなったのは、平和研究においては学際的研究がそれほど容易でないということが研究を通じて明らかになってきたからだということができよう。

外に開かれた学問

平和研究の性格は、なによりも「外に開かれた学問」ということである。いいかえれば、平和は従来の学問体系の外の問題であった。平和研究の順序からいえば平和問題という学問体系外の問題に対してそれぞれの学問が開かれ（それが現に展開されつつあることは上に指摘した）、それぞれの領域の学問が新たな展開・発展をとげ、その後に、学際的に新しい研究領域が成立するといえるかもしれない。しかし、重要な点はこの順序にあるのではない。それぞれの学問が平和問題という体系外の問題をとり入れることによって新たな発展の契機をつくることである。

体系外の問題をとり入れることによってどれほど学問が発展するか。たとえばガン研究。ガンはおそらく人類とともに古くから人間の病気としてあったにちがいないのだが、ガンの治療、さらには、予防が医学の問題としてとり上げられて以来、ガン研究は生物学の根本的問題であるたとえば遺伝子や細胞分化、細胞認識、などという問題にまで広さと深さを広げたのである。しばしば、シニカルにいわれるような、ガン研究といえば研究費獲得が容易だから、などということではないのである。この本質は問題の現実的な重要度とともに、学問の根本問題に関係づけようとする態度にある。つまり、この本質は、平和をさきにのべた定義のようなものとして研究する平和研究が現実的重要性とともに、学問の本質にも深くかかわりをもつであろう。

ことは容易に理解できることである。しかし、現実の平和が政治と切りはなし得ないということは自然科学とは異なった性格を平和研究に与える。それは、政治が社会勢力、あるいは、社会階級の利害と深く結びついているからである。それゆえに、平和研究が政治（政策）と対立することはおこりうる。

平和研究の一分野に紛争解決学がある。それはゲーム論やその他の数理モデルから記述的なモデルに至るまでのさまざまな方法があつて、紛争当事者相互にとって合理的な解決に到達することをめざす。紛争解決学はわが国平和研究においておくれをとっている分野のひとつである。政治的、社会的紛争が当事者相互にとって合理的な解決に達する社会的条件は民主的社会の成熟度である。われわれの社会は民主主義を掲げてから半世紀もたっていないことに留意する必要がある。しかし、現在においても、政治と国民、資本と労働、学校と生徒、等々の関係はきわめて一方的である。俗ないい方をすれば、押さえこまれている。しかも、このような管理が強まりつあるとの印象さえもうける昨今である。それらが抑圧と受取られることが少ない理由は、人びとの生活の幅の広がり（たとえば政治がきわめて一方的であっても国民の経済生活の自由度はかなりあると実感されているとか、学校が一方的な管理をしたとしても校外の生活にまでは実際には及ばないとか）による。それも民主主義の側面にはちがいないとしても、民主社会の成熟度は貧弱と言わねばならないだろう。

成熟した民主的な社会では、政治が国際関係や国内関係で紛争状態にあるとき、紛争解決学の合理的な解決法が影響力をもちうる。わが国のように、いまだに政治・社会関係が一方的であるところに紛争解決学のような現実的合理性をめざす学問が発達しにくい社会的理由がここにある。このような社会の平和研究はいきおい観念性の強いものとなる。理想を掲げるよりほかに道がないからである。

わが国平和研究のこのような状況に似か

よった姿は、国民一般の平和意識にもみられる。上に指摘したようにわが国の政治・社会の一方的関係が根強く残っているにもかかわらず、リッチな生活が平和を保障するという道がきわめて強く意識されてそれを追求する反面で、平和の内容（すでに平和の定義としてのべたような）についてはきわめて観念的であり、さらには、世界や地球にいとも簡単に平和という言葉をかぶせてしまう特徴の中に、このことが読みとれるといえないであろうか。さらにいえば、わが国政治の中での平和にも同じような性格がひそんでいる。

〈開かれた大学〉の〈開かれた学問〉

ここでは、大学が自らの内に開くことについてのべる。ここまで述べてきたように、学問が境界領域に新しい研究を発達させ、学際研究の必要性が強まった現状では、学部制度が研究だけでなく教育のためにも不便、非能率な阻害要因にならないでいるだろうか。しかしながら、学部制度をなくして、学問の現状に適応した教育・研究システムを日本の大ににつくることは現状ではまったく不可能のようにみえる（これこそわが国社会の民主度を測ることになっているのだ）からには、大学の中に、研究プロジェクトごとに研究者が集まり、学生を訓練し研究をおこなうセンターを設置するしかないだろう。それらが適切な回転をするならば、多くの学問領域に多大な刺激となり、一層成果も上がるにちがいない。それは〈内に開かれた学問〉のためのひとつの実践である。

もうひとつ。大学が啓蒙的な講座や研究成果の社会的活用などによって社会に開かれていることに加えて、さらに、大学と社会の常設的な接点ともなり、学問と市民との恒常的交流の場として学問への刺激のみならず開かれた研究機関ともなるべき大学博物館の必要性を指摘しておきたい。これが〈開かれた大学〉の〈開かれた学問〉のひとつの典型的な姿であることを理解するのになんの困難もないはずである。